

第32回政府現地対策本部会議、第35回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月24日（火） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

(別途気象台から報告)

2 被害の状況

- (1) 人的被害について、前回の本部会議の報告から変更なし。
- (2) 住家被害の状況について、全壊、半壊、一部破損合計 98,822 棟、調査継続中。
- (3) 避難の状況について、21市町村、196ヶ所の避難所において、8,785 人の方が避難されている。
- (4) 避難指示等の発令状況について、現在、避難指示が2市町、避難勧告が7市町村で発令中。
- (5) 罹災証明書の状況について、受付件数が33市町村で 120,618 件、調査件数が、一次調査が主であるが33市町村において 118,468 件となっている。交付件数 32市町村で 50,132 件。本日から全市町村で、交付が始まっている。

3 県等の対応状況

(総務部)

被災市町村等への人的支援状況については、資料のとおり。

(健康福祉部)

義援金、本日付で、104億6千万円以上。

仮設住宅について、美里町が新たに加わり、合計14市町村41団地2,008戸。

(環境生活部)

益城クリーンセンターごみ焼却が、5月23日から試運転開始。5月中の本格運転を目指している。

家屋の解体関係について、5月26日(木)、県庁において市町村等を対象に家屋の公費解体にかかる事務処理の説明会を開く予定。

(商工観光労働部)

阿蘇地域の観光について、多くの旅館店が被災を受け、阿蘇神社の楼門の倒壊など関係施設についても被害が出ている。阿蘇地域の主要なアクセス道路である57号線をはじめ、熊本高森線などが被災し、かなりの時間を要する状況。山頂へのアクセス道路である阿蘇登山道路、大分方面から黒川温泉等へのアクセス道路である国道212も被災。

このような中で、被災から1カ月以上を経過し、旅館ホテル等の空き状況から見る

と、南阿蘇が少しやはりまだ休業が多いが、全体でいうと、183の施設のうち137、パーセンテージでいうと74.8パーセントが営業をしているという状況。

観光施設では、カドリードミニオンとか、猿回し劇場、阿蘇ミルク牧場などが、もうすでに営業を開始している。

どう行くかという、主要な道路はやられているが、迂回道路というのがあり、熊本から阿蘇方面に行くにはミルクロードを使って、さらに298、299を使えば南の方まで行ける。それからグリーンロードもある。それから福岡、大分方面からいうと、玖珠インターチェンジの方から小国に入る道路は使える。こういった道路を使って、元気で復活している阿蘇についてもよろしくお願ひしたい。

(土木部)

今の迂回路について補足説明をすると、大分県の土木部に出来るだけ早く復旧をしてほしいと要望しているところである。

土木部としては、下線をひいているところだけの変更。

(教育庁)

数字の変更のみ。

(県警本部)

これまでどおり避難所における防犯指導や、被災地の活動を行っている。

#### 4 現地対策本部からの報告

(气象台)

地震回数、昨日は9回、本日5回。地震回数自体は当初に比べると少なくなっているが、地震発生前に比較するとやはり余震活動が活発であることに変わりなく、当分の間、6月中旬ぐらいまでは少なくとも最大震度6弱程度の余震に注意が必要。

天気については、夕方ぐらいから早いところでは雨になり、夜半ぐらいから明日の明け方ぐらいまでにかけてピークで、ところによっては雷を伴うところがある見込みである。1時間に最大20ミリ、24時間で最大50ミリ程度の雨を予想している。今のところ警報、注意報の発表の予定はない。

#### 5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

ごくろうさまでございます。

たいへん暑い日が続いており、蒸してきている。避難者の皆さんの健康、そして皆さん方の健康も心配である。特段の注意を払って、対応方をお願ひしたい。

梅雨入りまで、もう何日もないかと思われる状況になってきた。何としても梅雨入りまでに計画したことは、確実に成し遂げなければならないと思うし、また復興に向けての足取りをゆるめてはならないと思っているので、特段のご配慮をお願ひしたい。

## 6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

昨日は防災関係団体や、市町村の実務者の方々にお集まりいただき、今回の地震の現状や対応状況、間近に迫った梅雨の時期への備えについて周知徹底を図った。

私からは、出席者の皆に、我々は、空振りには許されるけれども、見逃しは許されないことを伝えた。梅雨の時期に、災害で尊い命がひとつとして失われることの無いよう、予防的な案の徹底や避難所の点検など、万全の対策をお願いしたい。

また、午後からは衆参両院の災害対策特別委員会の皆さんと意見交換を行った。両委員会からは、温かい激励のお言葉とお見舞金をいただき、心から感謝いたします。

本県からはお礼の言葉とともに、復旧・復興に関する財政支援と、東日本大震災をふまえた特別立法の制定を盛り込んだ要望書を提出した。その後の意見交換では、罹災証明書の発行や仮設住宅の整備、今後の土砂災害の対策など幅広い分野について、ご質問やご提案をいただいた。これらのご意見をふまえながら、一刻も早く皆さんに安心と笑顔をお届け出来るよう、チームくまもととしてがんばっていく。皆様のご協力をよろしく願いたい。

それからひとつだけ、先程、阿蘇の観光についてお話があったが、私も阿蘇の方に視察に行って来た。そこで阿蘇の旅館の方々、ホテルの方々がとても困っているのは、営業しているけれどもお客様がとても少なく、20パーセントぐらい。グリーンロードもミルクロードも使えるし、阿蘇以外のいろいろな観光地も、今、営業しているし、ぜひ皆の努力で、熊本に観光に来ることが、熊本の発展、再興に、復興にも役に立つということを書いてほしい。よろしく願いいたします。

(以 上)